

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	25年度 平成26年2月28日現在	26年度 平成27年2月28日現在	説 明
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	189,354,632	195,227,471	
(1) 現 金	1,059,758	1,059,888	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預 金	141,483,678	147,284,589	
系統預金	141,316,291	147,069,996	農林中金に預けている金
系統外預金	167,386	214,593	農林中金以外に預けている金
(3) 有 価 証 券	13,215,191	13,091,629	
国 債	13,215,191	13,091,629	国債への運用額
(4) 貸 出 金	33,232,514	33,353,008	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	1,080,684	1,118,108	
未 収 収 益	1,057,252	1,077,901	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	23,432	40,207	信用事業の仮払金など
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 717,195	△ 679,753	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	277,463	300,008	
(1) 共済貸付金	256,906	282,784	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	3,654	3,546	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	17,777	14,638	共済奨励金の未収分など
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 875	△ 962	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	751,171	617,219	
(1) 経済事業未収金	305,747	424,762	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	2,742	3,682	販売品の仮渡金など
(3) 棚 卸 資 産	463,501	209,973	
購 買 品	218,719	121,562	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	244,781	88,411	買取販売品(米)など
(4) その他の経済事業資産	6,348	3,669	経済事業の預け金など
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 27,167	△ 24,868	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑 資 産	283,519	216,593	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固 定 資 産	3,754,176	3,715,164	
(1) 有形固定資産	3,733,843	3,697,597	
建 物	3,554,000	3,556,140	建物、建物付属設備
機 械 装 置	506,731	513,901	機械もしくは装置
土 地	2,118,519	2,123,985	組合の土地
建設仮勘定	—	8,000	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	1,312,050	1,357,018	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 3,757,458	△ 3,861,448	建物等の減価分の累計額
(2) 無形固定資産	20,332	17,566	ソフトウェアなど
6. 外 部 出 資	12,332,216	12,360,864	
(1) 外 部 出 資	12,332,216	12,360,966	
系統出資	12,103,729	12,132,479	系統連合会への出資金
系統外出資	196,186	196,186	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	32,300	32,300	子会社への出資金
(2) 外部出資等損失引当金	—	△ 101	外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	23,604	—	前払いとなっている法人税等
資 産 の 部 合 計	206,776,783	212,437,321	

(単位：千円)

科 目	25年度 平成26年2月28日現在	26年度 平成27年2月28日現在	説 明
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債	187,644,290	192,319,236	
(1) 貯 金	187,019,461	191,830,834	組合員等から預かっている金
(2) 借 入 金	56,901	43,139	制度資金として栃木県から借りている金
(3) その他の信用事業負債	567,927	445,262	
未 払 費 用	73,370	69,795	貯金の未払利息など
その他の負債	494,557	375,467	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	990,579	1,439,017	
(1) 共 済 借 入 金	256,906	282,784	共済連から借りている金
(2) 共 済 資 金	420,251	846,845	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	3,608	3,506	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	300,371	292,243	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	5,966	10,233	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	3,476	3,404	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	323,872	321,634	
(1) 経済事業未払金	307,049	306,509	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	5,907	6,378	販売仮受金や購買前受金など
(3) その他の経済事業負債	10,915	8,746	経済事業の借入金・預り金など
4. 雑 負 債	311,239	372,759	
(1) 未払法人税等	192,040	150,037	法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債	119,199	222,721	上記以外のその他の負債額
5. 諸 引 当 金	833,972	699,690	
(1) 賞与引当金	68,904	69,589	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	757,193	621,484	職員の退職金支給のための引当金
(3) ポイント引当金	7,874	8,615	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
6. 繰延税金負債	—	43,067	繰延されている法人税等
負債の部合計	190,103,953	195,195,404	
(純 資 産 の 部)			
1. 組 合 員 資 本	16,087,540	16,528,242	
(1) 出 資 金	2,627,955	2,650,433	組合員が組合に出資した金
(2) 資 本 準 備 金	3,189	3,189	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利 益 剰 余 金	13,462,043	13,894,433	
利益準備金	2,755,000	2,875,000	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	10,707,043	11,019,433	
特別積立金	4,500,000	4,500,000	経営安定のため定款で定めた積立金
目的積立金	5,334,258	5,699,964	特定の目的のために積み立てている金
信用事業基盤整備強化積立金	4,860,011	5,240,011	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	2,316	2,316	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	30,000	30,000	教育活動を長期的かつ安定的に実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	200,000	200,000	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
税効果調整積立金	241,930	227,636	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	872,785	819,469	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額
(うち当期剰余金)	575,796	484,027	
(4) 処分未済持分	△ 5,648	△19,814	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	585,288	713,674	
(1) その他有価証券評価差額金	585,288	713,674	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	16,672,829	17,241,916	
負債及び純資産の部合計	206,776,783	212,437,321	

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度	説 明
	平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで	平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで	
1. 事業総利益	3,204,887	3,051,889	
(1) 信用事業収益	2,149,498	2,017,457	
資金運用収益	1,922,990	1,930,355	
うち預金利息	892,864	921,208	農林中金等に預けてある金の受取利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	246,153	210,211	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	719,024	689,577	貸付金に対する受取利息
うちその他受入利息	64,947	109,357	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	52,841	53,545	受入為替手数料など
その他事業直接収益	150,771	—	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	22,895	33,556	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	283,032	285,015	
資金調達費用	125,920	124,539	
うち貯金利息	121,192	119,447	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	3,745	3,247	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	982	1,843	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	26,765	27,582	支払為替手数料など
その他経常費用	130,345	132,893	
うち貸倒引当金戻入益	△ 30,892	△ 37,442	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	96	652	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	161,142	169,683	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,866,466	1,732,442	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	867,552	842,388	
共済付加収入	831,496	804,984	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	7,000	7,501	共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	29,056	29,902	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	76,702	80,341	
共済借入金利息	7,000	7,501	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	43,374	47,405	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	22,752	21,421	契約保全のために要した費用
その他の費用	3,574	4,012	
うち貸倒引当金繰入額	48	86	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	3,526	3,926	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	790,850	762,047	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	2,667,951	2,719,082	
購買品供給高	2,643,285	2,695,700	購買品の供給金額
修理サービス料	11,902	12,202	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	12,762	11,180	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	2,277,538	2,323,715	
購買品供給原価	2,246,505	2,295,303	購買品の受入金額
購買品供給費	30,183	29,546	配達運賃・配達労務費など
その他の費用	849	△ 1,134	
うち貸倒引当金戻入益	△ 702	△ 2,342	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	1,552	1,207	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	390,412	395,367	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	443,246	604,022	
販売品販売高	308,875	471,494	買取販売に係る農産物の販売金額
販売手数料	59,769	59,571	販売事業の受入手数料
その他の収益	74,601	72,957	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	379,809	529,078	
販売品販売原価	296,597	452,478	生産者に支払った買取販売の販売金額
販売費	10,079	10,233	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	73,131	66,366	
うち貸倒引当金繰入額	△ 135	—	販売事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	61	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	73,267	66,305	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	63,437	74,943	販売事業に係る収益と費用の差額

(単位：千円)

科 目	25年度 平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで	26年度 平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで	説 明
(9) 農業倉庫事業収益	9,577	5,166	米麦の保管料など
(10) 農業倉庫事業費用	4,707	1,592	倉庫の材料費など
農業倉庫事業総利益	4,870	3,573	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	16,920	18,023	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	9,798	11,457	加工事業の諸経費
加工事業総利益	7,122	6,565	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	151,483	158,087	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	71,074	67,545	
その他利用収益	80,409	90,542	
(14) 利用事業費用	59,505	68,785	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	10,908	13,096	
その他利用費用	48,597	55,689	
利用事業総利益	91,977	89,302	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	23,985	27,470	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	2,259	2,646	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	21,726	24,824	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 福祉事業収益	70,425	78,209	福祉事業の受入手数料など
(18) 福祉事業費用	54,161	56,610	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	16,263	21,598	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	5,398	4,696	市の補助金など
(20) 指導事業支出	53,638	63,471	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 48,239	△ 58,774	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	2,577,783	2,543,257	
(1) 人件費	1,860,393	1,821,530	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	205,482	202,431	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	122,510	125,900	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	381,713	385,884	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	7,684	7,510	上記以外の諸費用
事業利益	627,103	508,631	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	180,086	179,178	
(1) 受取雑利息	527	224	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	147,845	148,703	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	19,763	19,688	土地・建物などの賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	22	3	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(5) 償却債権取立益	2,151	1,926	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6) 雑収入	9,775	8,632	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	5,327	5,435	
(3) 寄付金	443	428	寄付金として支払った額
(4) 雑損失	4,884	5,006	上記以外の諸費用
経常利益	801,862	682,374	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	9,341	13,144	
(1) 固定資産処分益	162	1,748	固定資産の処分利益
(2) 一般補助金	8,806	8,139	国・県等からの補助金
(3) その他の特別利益	373	3,257	上記以外の特別利益
6. 特別損失	9,181	11,999	
(1) 固定資産処分損	274	3,629	固定資産の処分損失
(2) 固定資産圧縮損	8,806	8,139	固定資産を圧縮処理した額
(3) 減損損失	101	230	固定資産の減損処理額
税引前当期利益	802,021	683,518	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	222,230	180,403	未払法人税等の当期計上額
(2) 過年度法人税等修正税額	8,789	－	過年度に係る法人税納付額
(3) 法人税等調整額	△ 4,794	19,088	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	226,225	199,491	
当期剰余金	575,796	484,027	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	296,989	316,353	当期首に繰越された剰余金
税効果調整積立金取崩額	－	19,088	税効果調整積立金からの取崩額
当期末処分剰余金	872,785	819,469	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ア. 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ア. 購買品（農機部品以外）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- イ. 購買品（農機部品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ウ. その他の棚卸資産（買取販売品（米））
 - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- エ. その他の棚卸資産（買取販売品（米）以外）
 - ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法により償却しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

- ア. 破綻先債権及び実質破綻先債権
 破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- イ. 破綻懸念先債権
 - a 与信額が10,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、及び債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - b 与信額が10,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権
 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 なお、上記の債務者の定義は以下のとおりです。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

④ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は937,698千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	453,025千円	車両・運搬具	10,501千円
構築物	231,431千円	工具器具備品	13,311千円
機械装置	229,427千円		

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

- ・担保に供している資産
預金 4,003,000千円
- ・担保資産に対応する債務
為替決済に係る債務（上限） 4,000,000千円
市税取り扱いにかかる差入 3,000千円

上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	8,667千円
金銭債務の総額	45,550千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	10,659千円
金銭債務の総額	—千円

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）

（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	45,455
延滞債権額 (B)	1,246,824
3か月以上延滞債権額 (C)	0
貸出条件緩和債権額 (D)	45,460
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,337,741
担保・保証付債権額 (F)	687,321
貸倒引当金（個別評価分）(G)	607,538
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	42,880

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	54,994千円
うち事業取引高	51,368千円
うち事業取引以外の取引高	3,625千円

②子会社等との取引による費用総額	12千円
うち事業取引高	12千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区 分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容
遊休資産	駐車場 鉢木町 2322-1・2	駐車場として使用しなくなり 遊休状態であるため 将来の用途が未定	(土地) 101	固定資産税等の課税標準額を 70%で除して算定した。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債（有価証券）による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が635,397千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	141,483,678	141,317,355	△166,322
有価証券			
その他有価証券	13,215,191	13,215,191	—
貸出金	33,295,587		
貸倒引当金	△717,407		—
貸倒引当金控除後	32,578,179	33,660,914	1,082,734
資産計	187,277,048	188,193,460	916,411
貯金	187,019,461	186,903,515	△115,945
負債計	187,019,461	186,903,515	△115,945

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金63,072千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,332,216
外部出資等損失引当金	—
外部出資（引当金控除後）	12,332,216

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	141,483,678					
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	105,000	—	3,000,000	1,500,000	7,500,000
貸出金	4,240,812	2,498,181	2,094,705	1,664,449	5,736,240	16,367,993
合計	146,024,490	2,603,181	2,094,705	4,664,449	7,236,240	23,867,993

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越375,613千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等630,132千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	179,472,150	4,398,100	2,116,163	479,945	552,432	670

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	12,406,780	13,215,191	808,410
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	12,406,780	13,215,191	808,410
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	12,406,780	13,215,191	808,410	

なお、上記差額合計から繰延税金負債223,121千円を差し引いた額585,288千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,137,045	145,252	—
金 融 債	705,519	5,519	—
合 計	3,842,564	150,771	—

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職給付金が958,095千円あり、今年度、退職給付掛金41,489千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務及びその内訳		
退職給付債務	(A)	1,536,128千円
年金資産	(B)	△679,365千円
未積立退職給付債務	(C = A + B)	856,762千円
未認識過去勤務債務	(D)	14,247千円
未認識数理計算上の差異	(E)	△172,885千円
貸借対照表計上額純額	(F = C + D + E)	698,124千円
前払年金費用	(G)	59,069千円
退職給付引当金	(H = F + G)	757,193千円

③退職給付費用の内訳		
勤務費用	(a)	59,543千円
利息費用	(b)	21,682千円
期待運用収益	(c)	△9,503千円
数理計算上の差異の費用処理額	(d)	40,934千円
過去勤務債務の費用処理額	(e)	△15,411千円
退職給付費用	(f = a + b + c + d + e)	97,245千円

④退職給付債務等の計算基礎		
ア. 割引率：	0.9%	
イ. 期待運用収益率：	1.46%	
ウ. 退職給付見込額の期間配分法：	期間定額基準	
エ. 過去勤務債務の処理年数：	10年	
オ. 数理計算上の差異の処理年数：	10年	

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,539千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、348,583千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額		175,335千円
賞与引当金		20,188千円
未払事業税否認		13,424千円
退職給付引当金		210,663千円
その他		36,535千円
繰延税金資産小計		456,145千円
評価性引当額（回収懸念額）		△191,373千円
繰延税金資産合計（a）		264,772千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△223,121千円
全農外部出資評価益（合併交付金）		△1,744千円
前払年金費用		△16,303千円
繰延税金負債合計（b）		△241,168千円
繰延税金資産の純額（a + b）		23,604千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳		
法定実効税率		29.3%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入できない項目		4.1%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目		△2.6%
住民税均等割等		0.3%
評価性引当額の増減		△1.7%
その他		△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2%

賃貸等不動産に関する注記

注記すべき事項はありません。

合併に関する注記

該当する事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

その他の注記

該当する事項はありません。

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券
 - ア. 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

- ②棚卸資産
 - ア. 購買品(農機部品以外)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - イ. 購買品(農機部品)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ウ. その他の棚卸資産(買取販売品(米))
 - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - エ. その他の棚卸資産(買取販売品(米)以外)
 - ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
 - 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- ②無形固定資産
 - 定額法により償却しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - ア. 破綻先債権及び実質破綻先債権
 - 破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - イ. 破綻懸念先債権
 - a 与信額が10,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、及び債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - b 与信額が10,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権
 - 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、予想損失率で算出した金額と租税特別措置法第57条の9により算出した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した金額に基づき計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - なお、上記の債務者の定義は以下のとおりです。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

- ②外部出資等損失引当金
 - 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③賞与引当金
 - 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。
- ④退職給付引当金
 - 将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。
 - ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

⑤ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は945,837千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	453,025千円	車両・運搬具	10,501千円
構築物	231,431千円	工具器具備品	13,311千円
機械装置	237,566千円		

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

- ・担保に供している資産
 - 預金 4,003,000千円
- ・担保資産に対応する債務
 - 為替決済に係る債務（上限） 4,000,000千円
 - 市税取り扱いにかかる差入 3,000千円

上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金19,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	3,552千円
金銭債務の総額	61,503千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	5,456千円
金銭債務の総額	-千円

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）

（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	42,929
延滞債権額 (B)	1,260,662
3か月以上延滞債権額 (C)	-
貸出条件緩和債権額 (D)	121,068
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,424,659
担保・保証付債権額 (F)	796,374
貸倒引当金（個別評価分）(G)	569,216
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	59,068

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	54,373千円
うち事業取引高	50,543千円
うち事業取引以外の取引高	3,830千円
②子会社との取引による費用総額	4,602千円
うち事業取引高	4,602千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び貸貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容
遊休資産	駐車場 鉢木町 2322-1・2	駐車場として使用しなくなり 遊休状態であるため 将来の用途が未定	(土地) 67	固定資産税等の課税標準額を 70%で除して算定した。
	駐車場 上羽田町 995			
総 合 計			230	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債（有価証券）による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。



金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が100,365千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	147,284,589	147,185,184	△99,405
有価証券			
その他有価証券	13,091,629	13,091,629	—
貸出金	33,414,584		
貸倒引当金	△679,960		—
貸倒引当金控除後	32,734,623	34,036,630	1,302,006
資産計	193,110,843	194,313,445	1,202,601
貯金	191,830,834	191,806,927	△23,906
負債計	191,830,834	191,806,927	△23,906

（注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金61,575千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	12,360,966
外部出資等損失引当金	△101
外部出資（引当金控除後）	12,360,864

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	147,284,589	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	105,000	—	3,000,000	1,500,000	1,500,000	6,000,000
貸出金	3,755,715	2,250,038	1,845,597	1,714,184	1,626,784	21,574,623
合 計	151,145,304	2,250,038	4,845,597	3,214,184	3,126,784	27,574,623

（注）1. 貸出金のうち当座貸越350,257千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等586,064千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	179,476,225	3,225,326	8,287,437	384,675	454,794	2,375

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	12,107,251	13,091,629	984,378
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	12,107,251	13,091,629	984,378
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	12,107,251	13,091,629	984,378	

なお、上記差額合計から繰延税金負債270,704千円を差し引いた額713,674千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

該当する事項はありません。

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職給付金が907,140千円あり、今年度、退職給付掛金37,287千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,536,128千円
勤務費用	73,225千円
利息費用	13,757千円
数理計算上の差異の発生額	△52,556千円
退職給付の支払額	△175,702千円
期末における退職給付債務	1,394,852千円
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	679,365千円
期待運用益	9,918千円
数理計算上の差異の発生額	△752千円
確定給付型年金制度への拠出金	60,256千円
退職給付の支払額	△63,715千円
期末における年金資産	685,072千円
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,394,852千円
年金資産	△685,072千円
未積立退職給付債務	709,779千円
未認識過去勤務費用	△374千円
未認識数理計算上の差異	△87,920千円
退職給付引当金	621,484千円
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	73,225千円
利息費用	13,757千円
期待運用収益	△9,918千円
数理計算上の差異の費用処理額	33,160千円
過去勤務費用の費用処理額	△14,621千円
退職給付費用	95,602千円



⑥年金資産の主な内訳 一般勘定	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
ア. 割引率	0.9%
イ. 長期期待運用収益率	1.46%
ウ. 過去勤務費用の処理年数	10年
エ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,172千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、342,256千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	162,989千円
賞与引当金	19,136千円
未払事業税否認	10,180千円
退職給付引当金	170,908千円
その他	46,017千円
繰延税金資産小計	409,230千円
評価性引当額（回収懸念額）	△179,856千円
繰延税金資産合計（a）	229,374千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△270,704千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△1,737千円
繰延税金負債合計（b）	△272,441千円
繰延税金負債の純額（a + b）	43,067千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	29.3%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△3.0%
住民税均等割等	0.4%
その他	△2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

2. 法定実効税率変更に伴う影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が1年前倒しで廃止されたこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年度は29.3%から27.5%に変更されました。

なお、繰延税金資産、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。

賃貸等不動産に関する注記

注記すべき事項はありません。

合併に関する注記

該当する事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

その他の注記

該当する事項はありません。

4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	年次	25年度	26年度
1. 当期末処分剰余金		872,785,607	819,469,301
2. 剰余金処分数額		556,432,115	521,879,983
	(1) 利益準備金	120,000,000	100,000,000
	(2) 任意積立金	384,794,651	369,988,570
	特別積立金	(—)	(—)
	目的積立金	(384,794,651)	(369,988,570)
	(3) 出資配当金	51,637,464	51,891,413
3. 次期繰越剰余金		316,353,492	297,589,318

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成25年度 2.0%
平成26年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。

平成25年度 30,000千円
平成26年度 30,000千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予定数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 3億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩すものとする。
経営安定化積立金	大規模災害等の多額な費用支出に備えるため。また、特例業務負担金額の一括費用処理に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 大規模災害等の多額な費用処理があった時、または、特例業務負担金額の一括費用処理が求められたときは、必要額を取崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰越税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

経営者確認書

1. 私は、当 J A の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認致しました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年6月19日

J A 佐野 代表理事組合長

大 芦 宏 

6 キャッシュ・フロー計算書

1. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	25年度 (自 平成25年3月 1日 至 平成26年2月28日)	26年度 (自 平成26年3月 1日 至 平成27年2月28日)	科 目	25年度 (自 平成25年3月 1日 至 平成26年2月28日)	26年度 (自 平成26年3月 1日 至 平成27年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			その他負債の増減	14,158	66,455
税引前当期利益	802,021	683,518	未払消費税の増減額	△6,586	34,905
減価償却費	168,067	169,041	信用事業資金運用による収入	1,936,965	1,936,472
減損損失	101	230	信用事業資金調達による支出	△139,214	△125,783
貸倒引当金の増加額	△49,353	△39,662	共済貸付金利息による収入	6,810	7,609
賞与引当金の増加額	△684	685	共済借入金利息による支出	△6,808	△7,603
退職給付引当金の増加額	28,940	△135,709	事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
その他引当金等の増加額	2,146	843	小 計	△5,223,499	△222,205
信用事業資金運用収益	△1,923,410	△1,929,898	雑利息及び出資配当金の受取額	149,581	149,881
信用事業資金調達費用	125,920	124,539	雑利息の支払額	0	0
共済貸付金利息	△7,000	△7,501	法人税等の支払額	△194,197	△222,405
共済借入金利息	7,000	7,501	法人税等の還付額	△8,789	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△149,581	△149,881	事業活動によるキャッシュ・フロー	△5,276,905	△294,729
支払雑利息	0	0	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
為替差損益	—	0	有価証券の取得による支出	△1,495,824	0
有価証券関係損益	△150,351	△457	有価証券の売却等による収入	4,742,564	0
金銭の信託の運用損益	—	0	有価証券の償還による収入	599,997	299,987
固定資産売却損益	112	1,881	金銭の信託の増加による支出	—	0
外部出資関係損益	0	0	金銭の信託の減少による収入	—	0
資産除去債務関連費用	—	0	固定資産の取得による支出	△137,150	△153,377
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	11,992	13,097
貸出金の純増減	△134,118	△120,493	補助金の受入による収入	8,806	8,139
預金の純増減	△6,000,000	△6,000,000	外部出資による支出	0	△28,750
貯金の純増減	222,788	4,811,372	外部出資の売却等による収入	0	0
信用事業借入金の純増減	14,249	△13,762	資産除去債務履行による支出	—	0
その他信用事業資産の増減	31,116	△44,369	投資活動によるキャッシュ・フロー	3,730,384	139,095
その他信用事業負債の増減	167,122	△121,048	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入れによる収入	—	0
共済貸付金の純増減	△22,728	△25,878	設備借入金の返済による支出	—	0
共済借入金の純増減	22,728	25,878	出資の増額による収入	85,440	90,035
共済資金の純増減	79,751	426,594	出資の払戻しによる支出	△45,523	△67,557
その他共済事業資産の増減	3,035	3,139	回転出資金の受入による収入	—	0
その他共済事業負債の増減	△7,557	△3,932	回転出資金の払戻しによる支出	—	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	△5,648	△19,814
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△27,464	△119,014	持分の譲渡による収入	11,812	5,648
経済受託債権の純増減	△151	△940	出資配当金の支払額	△50,349	△51,637
棚卸資産の純増減	△193,219	253,527	財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,268	△43,325
支払手形及び経済事業未払金の純増減	20,990	△540	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
経済受託債務の純増減	977	470	5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△1,550,789	△198,958
その他経済事業資産の増減	0	0	6 現金及び現金同等物の期首残高	9,590,826	8,040,037
その他経済事業負債の増減	7	△7	7 現金及び現金同等物の期末残高	8,040,037	7,841,078
(その他の資産及び負債の増減)					
その他資産の増減	△60,281	69,612			

7 部門別損益計算書 (平成26年度)

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,474,605	2,017,457	842,388	1,846,857	1,763,339	4,562	
事業費用②	3,422,716	285,015	80,341	1,517,773	1,479,826	59,759	
事業総利益③ (①-②)	3,051,889	1,732,442	762,047	329,084	283,513	△55,197	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	2,543,257 (169,041) (1,821,530)	1,150,201 (59,446) (784,562)	450,121 (15,224) (372,523)	520,674 (68,353) (340,230)	330,648 (22,153) (245,217)	91,610 (3,862) (78,995)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦)		327,607 (17,442) (165,672)	113,136 (6,023) (57,213)	126,387 (6,729) (63,914)	77,929 (4,149) (39,408)	10,108 (538) (5,112)	△655,170 (△34,881) (△331,321)
事業利益⑧ (③-④)	508,631	582,240	311,925	△191,590	△47,135	△146,808	
事業外収益⑨ うち共通分⑩	179,178 /	130,093 14,206	35,799 4,906	9,265 5,480	3,581 3,379	438 438	△28,411
事業外費用⑪ うち共通分⑫	5,435 /	2,625 2,625	906 906	1,197 1,013	624 624	81 81	△5,251
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	682,374	709,708	346,818	△183,522	△44,179	△146,450	
特別利益⑭ うち共通分⑮	13,144 /	2,034 2,034	702 702	9,860 784	483 483	62 62	△4,069
特別損失⑯ うち共通分⑰	11,999 /	1,930 1,930	666 666	8,883 744	459 459	59 59	△3,860
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	683,518	709,812	346,854	△182,545	△44,154	△146,447	
営農指導事業分配額⑲		△59,133	△36,264	△26,061	△24,987	146,447	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	683,518	650,678	310,589	△208,607	△69,141		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
(2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	50.01	17.27	19.29	11.89	1.54	100.00
営農指導事業	40.38	24.76	17.80	17.06		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)
事業管理費	2,579,700	—	2,579,700	2,543,257	36,442
営農指導事業					
収入 a	5,500	—	5,500	4,696	803
支出 b	61,500	—	61,500	63,471	△1,971
差引(a-b)	△56,000	—	△56,000	△58,774	2,774

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (13)の額)	709,708	346,818	△ 183,522	△ 44,179	△ 146,450
減価償却費 b (5-7)	42,004	9,201	61,624	18,004	3,324
共通管理費等 c (6-10+12)	316,027	109,137	121,920	75,174	9,751
専属事業損益 a+b+c	1,067,740	465,156	21	48,999	△ 133,374

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	212,538,215	206,513,716	2,218,529	2,559,856	1,246,114
総資産(共通資産配賦後)	212,538,215	207,731,649	2,231,612	2,574,953	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

II 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益(事業収益)	6,774	6,623	6,475	6,406	6,474
信用事業収益	2,524	2,128	2,050	2,149	2,017
共済事業収益	914	877	879	867	842
農業関連事業収益	1,579	1,690	1,772	1,727	1,846
生活その他事業収益	1,752	1,922	1,767	1,656	1,763
営農指導事業収益	3	5	4	5	4
経常利益	649	576	574	801	682
当期剰余金	405	400	383	575	484
出資金 (出資口数)	2,457 (4,915,853)	2,490 (4,980,390)	2,588 (5,176,076)	2,627 (5,255,911)	2,650 (5,300,867)
純資産額	15,067	15,616	16,146	16,672	17,241
総資産額	197,690	201,406	205,677	206,776	212,437
貯金等残高	179,667	183,154	186,796	187,019	191,830
貸出金残高	35,024	34,109	33,098	33,232	33,353
有価証券残高	17,111	16,207	16,974	13,215	13,091
剰余金配当金額	48	48	50	51	51
出資配当金	48	48	50	51	51
事業分量配当金	-	-	-	-	-
職員数(人)	317	313	306	297	298
単体自己資本比率(%)	23.16	23.28	23.85	24.19	24.00

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 なお、平成26年度はハーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しています。
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
 5. 信託業務の取り扱いはありません。

2 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	25年度	26年度	増 減
資金運用収支	1,797	1,805	8
役員取引等収支	26	25	0
その他信用事業収支	43	△ 99	△ 142
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,866 (1.004)	1,732 (0.917)	△ 134 (0.087)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,204 (1.578)	3,051 (1.479)	△ 152 (0.099)

3 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

年次 項目	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	185,309	1,922	1.037	188,297	1,930	1.025
うち預金	137,257	957	0.697	142,696	1,030	0.722
うち有価証券	14,498	246	1.697	12,275	210	1.712
うち貸出金	33,553	719	2.142	33,325	689	2.069
資金調達勘定	185,393	136	0.073	187,943	135	0.072
うち貯金・定期積金	185,352	136	0.073	187,896	135	0.072
うち借入金	41	—	—	47	—	—
総資金利ざや	—	—	0.505	—	—	0.515

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達利回り (資金調達原価率)
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

年次 項目	25年度増減額	26年度増減額
受取利息(A)	△35	7
うち預金	21	72
うち有価証券	△19	△35
うち貸出金	△37	△29
支払利息(B)	△7	0
うち貯金・定期積金	△7	0
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引(C) = (A) - (B)	△27	8

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息には、農林中央金庫からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

年次 種類	25年度		26年度		増減
流動性貯金	61,373	(33.10)	63,171	(33.61)	1,798
定期性貯金	123,993	(66.89)	124,735	(66.38)	742
小計	185,367	(100.00)	187,906	(100.00)	2,539
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	185,367	(100.00)	187,906	(100.00)	2,539

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 納税準備貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金 3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

年次 種類	25年度		26年度		増減
定期貯金	122,084	(100.00)	124,690	(100.00)	2,606
うち固定自由金利定期	122,080	(99.99)	124,686	(99.99)	2,606
うち変動自由金利定期	3	(0.00)	4	(0.00)	1

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

年次 種 類	25年度	26年度	増 減
手形貸付金	739	757	18
証書貸付金	28,190	27,978	△ 212
当座貸越	418	387	△ 31
割引手形	11	10	△ 1
金融機関貸付金	4,200	4,210	10
合 計	33,560	33,344	△ 216

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

年次 種 類	25年度		26年度		増 減
固定金利貸出	22,789	(68.57)	23,468	(70.36)	679
変動金利貸出	10,443	(31.42)	9,884	(29.63)	△ 559
合 計	33,232	(100.00)	33,353	(100.00)	121

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

年次 種 類	25年度	26年度	増 減
自店貯金担保	1,258	1,333	75
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	21,941	23,189	1,248
共済証書	581	606	25
その他担保	52	127	75
担保合計	23,834	25,257	1,423
農業信用基金協会保証	11,572	11,887	315
個人保証	10,705	11,210	505
その他保証	551	951	400
保証合計	22,829	24,049	1,220
信用貸越	8,260	6,883	△ 1,377
合 計	54,924	56,190	1,266

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

年次 種 類	25年度	26年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—



⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	年次	25年度	26年度	増減
農業近代化資金		109	104	△ 5
その他制度資金		58	43	△ 15
農業資金		448	308	△ 140
住宅資金		13,892	14,773	881
生活資金		960	934	△ 26
事業資金		13,902	14,559	657
その他		3,860	2,629	△ 1,231
合計		33,232	33,353	121
上記	設備資金	23,387 (70.37)	24,882 (74.60)	1,495
内訳	運転資金	9,845 (29.62)	8,470 (25.39)	△ 1,375

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	年次	25年度	26年度	増減
農業		1,435 (4.31)	1,403 (4.20)	△ 32
林業		27 (0.08)	22 (0.06)	△ 5
水産業		— (—)	— (—)	—
製造業		2,794 (8.41)	2,829 (8.45)	35
鉱業		215 (0.64)	223 (0.66)	8
建設・不動産業		5,370 (16.16)	5,235 (15.69)	△ 135
電気・ガス・熱供給水道業		147 (0.44)	142 (0.42)	△ 5
運輸・通信業		885 (2.66)	958 (2.87)	73
金融・保険業		4,300 (12.94)	4,399 (13.19)	99
卸売・小売・サービス業・飲食業		5,671 (17.06)	5,807 (17.41)	136
地方公共団体		3,551 (10.68)	2,495 (7.48)	△ 1,056
非営利法人		339 (1.02)	6 (0.02)	△ 333
その他		8,493 (25.55)	9,826 (29.46)	1,333
合計		33,232 (100.00)	33,353 (100.00)	121

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	25年度	26年度	増減
穀作	46	58	11
野菜・園芸	101	118	16
果樹・樹園農業	58	58	0
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	71	57	△ 13
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	267	247	△ 20
農業関連団体等	—	—	—
合計	545	540	△ 5

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関係団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
プロパー資金	379	393	13
農業制度資金	166	147	△ 18
農業近代化資金	109	104	△ 5
その他制度資金	56	43	△ 13
合 計	545	540	△ 5

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
破綻先債権額 (A)	45	42	△ 2
延滞債権額 (B)	1,246	1,260	13
3か月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	45	121	75
リスク管理債権 (E = A + B + C + D)	1,337	1,424	86
担保・保証付債権額 (F)	687	796	109
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	607	569	△ 38
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	42	59	16

- (注) 1. 破綻先債権 (A)
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
 2. 延滞債権 (B)
 未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。
 3. 3か月以上延滞債権 (C)
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権 (D)
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいいます。
 5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
 なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
 6. 「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。
 7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。



⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成26年度

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				(参考) 購買未収金
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権 (A)	554	164	3	387	554	22
危険債権 (B)	748	534	19	181	735	5
要管理債権 (C)	121	75	—	0	75	—
小計(D)=(A)+(B)+(C)	1,424	773	22	569	1,365	28
正常債権 (E)	33,013					329
合計 (D) + (E)	34,438					357

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財産状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は次のとおりです。

債 権 区 分	資 産 査 定 債 務 者 区 分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破 綻 先 ・ 実 質 破 綻 先
危 険 債 権	破 綻 懸 念 先
要 管 理 債 権	要 注 意 先 の うち 要 管 理 先
正 常 債 権	要 注 意 先 の うち そ の 他 要 注 意 先 及 び 正 常 先 並 び に 地 方 公 共 団 体 等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成25年度

(単位：千円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	794,827 (679,430)	745,474 (633,715)	19,888 (19,888)	774,939 (659,542)	745,474 (633,715)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	765,718 (652,338)	717,195 (607,538)	19,888 (19,888)	745,830 (632,449)	717,195 (607,538)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	826 (—)	875 (—)	— (—)	826 (—)	875 (—)
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	27,737 (27,043)	27,035 (26,176)	— (—)	27,737 (27,043)	27,035 (26,176)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	267 (49)	132 (—)	— (—)	267 (49)	132 (—)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	277 (—)	236 (—)	— (—)	277 (—)	236 (—)
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	280 (280)	— (—)	280 (280)	— (—)	— (—)

平成26年度

(単位：千円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	745,474 (633,715)	705,812 (592,689)	19 (19)	745,455 (633,696)	705,812 (592,689)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	717,194 (607,538)	679,753 (569,216)	— (—)	717,195 (607,538)	679,753 (569,216)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	875 (—)	962 (—)	— (—)	875 (—)	962 (—)
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	27,035 (26,176)	24,674 (23,472)	19 (19)	27,016 (26,157)	24,674 (23,472)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	132 (—)	193 (—)	— (—)	132 (—)	193 (—)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	236 (—)	228 (—)	— (—)	236 (—)	228 (—)
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	— (—)	101 (101)	— (—)	— (—)	101 (101)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	年 次	2 5 年 度	2 6 年 度
貸 出 金 償 却 額		19	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2 5 年 度		2 6 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	43,282	199,112	44,442	207,489
	金額	26,029	45,529	25,180	47,800
代金取立為替	件数	28	94	25	90
	金額	16	165	33	183
雑 為 替	件数	4,325	3,675	4,358	3,412
	金額	7,102	2,229	6,955	2,038
合 計	件数	47,635	202,881	48,825	210,991
	金額	33,148	47,923	32,170	50,022

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
国 債		13,649	12,275	△ 1,374
地 方 債		—	—	—
政 府 保 証 債		—	—	—
金 融 債		848	—	△ 848
社 債		—	—	—
株 式		—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—
合 計		14,498	12,275	△ 2,222

② 商品有価証券種類別平均残高

平成25年・26年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2 5 年 度						期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	1 0 年 超		
国 債		308	111	4,756	1,604	1,600	4,833	—	13,215
地 方 債		—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債		—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債		—	—	—	—	—	—	—	—
社 債		—	—	—	—	—	—	—	—
株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—
2 6 年 度									
国 債		107	3,116	3,174	567	1,054	5,070	—	13,091
地 方 債		—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債		—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債		—	—	—	—	—	—	—	—
社 債		—	—	—	—	—	—	—	—
株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

項 目	区 分	2 5 年 度			2 6 年 度		
		取 得 価 額	時 価	評 価 損 益	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
売 買 目 的		—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的		—	—	—	—	—	—
そ の 他		12,406	13,215	808	12,107	13,091	984
合 計		12,406	13,215	808	12,107	13,091	984

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、当JAでは投機的な運用を行わないため保有しておりません。
 4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成25年度・26年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

平成25年度・26年度において、該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 5 年 度		2 6 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	13,662	177,692	10,253	172,168
	定 期 生 命 共 済	—	87	—	80
	養 老 生 命 共 済	6,678	101,122	5,264	94,531
	う ち こ ども 共 済	498	13,146	409	12,745
	医 療 共 済	484	6,870	380	6,316
	が ん 共 済	—	1,099	—	1,031
	定 期 医 療 共 済	—	925	—	851
	介 護 共 済	103	103	193	297
	年 金 共 済	—	127	—	114
	建 物 更 生 共 済		14,953	171,789	16,782
合 計		35,883	459,817	32,874	449,534

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含む）です。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	6,834	33,098	5,713	38,257
が ん 共 済	1,441	13,790	1,361	14,480
定 期 医 療 共 済	41	2,346	15	2,142
合 計	8,317	49,234	7,090	54,879

(注) 金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	158	158	407	563

(注) 金額は介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	199	2,049	224	2,146
年 金 開 始 後	—	896	—	866
合 計	199	2,945	224	3,012

(注) 金額は年金共済（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 5 年 度		2 6 年 度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済		27,511	34	28,189	33
自 動 車 共 済			533		581
傷 害 共 済		58,173	1	61,107	1
団 体 定 期 生 命 共 済		—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済		14	0	12	0
賠 償 責 任 共 済			0		0
自 賠 責 共 済			72		76
合 計			643		693

(注) 金額は保障金額です。

3 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度 供 給 高	2 6 年 度 供 給 高		
生 産 資 材	肥 料	288	210	
	農 薬	221	174	
	飼 料	26	22	
	農 業 機 械	235	209	
	包 装 資 材	64	70	
	園 芸 資 材	110	239	
	畜 産 資 材	65	41	
	そ の 他	74	73	
計	1,088	1,042		
生 活 物 資	衣 料 品	3	9	
	耐 久 財	35	51	
	食 品	米	90	75
		食 材	138	128
	一 般 食 品	74	78	
	日 用 雑 貨	81	85	
	葬 祭	1,098	1,189	
	石 油 類	12	11	
	そ の 他	21	21	
計	1,555	1,652		
合 計	2,643	2,695		

(2) 販売取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	25年度取扱高	26年度取扱高
米	31	34
麦	313	277
豆・雑穀	9	12
野菜	1,112	1,127
果実	32	30
花き・花木	46	47
畜産物	124	131
林産物	—	—
その他	—	—
合計	1,670	1,660

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

② 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	25年度取扱高	26年度取扱高
米	308	471

(3) 農業倉庫事業

(単位：千円)

項 目	年 次	25年度	26年度
収 益	保 管 料	7	4
	荷 役 料	1	0
	そ の 他 の 収 益	0	0
	計	9	5
費 用	倉 庫 材 料 費	0	—
	そ の 他 の 費 用	4	1
	計	4	1

IV 経営諸指標

1 利益率

(単位：%)

項 目	年 次	25年度	26年度	増 減
総資産経常利益率		0.39	0.33	△0.06
資本経常利益率		5.11	4.24	△0.87
総資産当期純利益率		0.28	0.23	△0.05
資本当期純利益率		3.71	3.00	△0.71

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	年 次	25年度	26年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.76	17.38	△0.38
	期 中 平 均	18.10	17.73	△0.37
貯 証 率	期 末	7.06	6.82	△0.24
	期 中 平 均	7.82	6.53	△1.29

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

平成25年度		(単位：百万円、%)
項	目	25年度
基本的項目	(A)	16,035
出資金		2,627
（うち後配出資金）		—
回転出資金		—
再評価積立金		—
資本準備金		3
利益準備金		2,755
特別積立金		4,500
目的積立金		5,334
次期繰越剰余金		821
処分未済持分		△ 5
その他有価証券の評価差損		—
営業権相当額		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		—
補完的項目	(B)	111
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		111
負債性資本調達手段等		—
負債性資本調達手段		—
期限付劣後債務		—
補完的項目不算入額		—
自己資本総額	(C)=(A)+(B)	16,147
控除項目	(D)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示223条を準用する場合を含む。）		—
控除項目不算入額		—
自己資本額	(E)=(C)-(D)	16,147
リスク・アセット等計	(F)	66,751
資産（オン・バランス）項目		60,798
オフ・バランス取引等項目		—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		5,952
基本的項目比率（Tier1）	(A)/(F)	24.02%
自己資本比率	(E)/(F)	24.19%

平成26年度

(単位:百万円、%)

科 目	金 額	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,476	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,653	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	13,894	
うち、外部流出予定額 (△)	△51	
うち、上記以外に該当するものの額	△19	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	113	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	113	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	16,589	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	—	12
うち、のれんに係るものの額	—	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) / (ハ)	16,589	—

科 目	金 額	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,212	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△24,237	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	12	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,899	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	69,112	
自己資本比率		
自己資本比率 ((八)/(二))	24.00%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」（ハイフン）で記載しています。



2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,476	—	—	12,170	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,567	—	—	2,507	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	146,642	32,762	1,310	148,180	29,636	1,185
法人等向け	1,399	888	35	1,378	1,085	43
中小企業向け及び個人向け	2,659	1,209	48	2,993	1,400	56
抵当権付住宅ローン	2,546	884	35	2,688	934	37
不動産取得等事業向け	2,078	2,052	82	2,476	2,488	97
三月以上延滞等	677	233	9	636	226	9
信用保証協会等保証付	11,579	1,148	45	11,896	1,180	47
共済約款貸付	223	—	—	251	—	—
出資等	12,332	12,332	493	485	485	19
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	16,166	40,416	1,616
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	232	581	23
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	△24,237	△969
上記以外	10,531	9,286	371	10,310	9,055	362
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	206,713	60,798	2,431	212,373	63,212	2,528
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	5,952	238	5,899	235		
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	66,751	2,670	69,112	2,674		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 $(粗利益(正の値の場合に限る) \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額} \div 8\%$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
株式会社日本格付研究所 (JCR)	フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		25年度				26年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの		三月以上延滞 エクスポージャー		
		期末残高	うち貸出金等		うち債券	期末残高		うち貸出金等	うち債券
法 人	農 業	0	0	—	—	39	9	—	—
	林 業	3	3	—	—	1	1	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	263	263	—	207	253	253	—	205
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	703	702	—	41	631	630	—	41
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	11	11	—	—	16	16	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	67	67	—	—	58	58	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	146,642	4,292	—	—	164,559	4,291	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	529	529	—	10	817	546	—	18
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	16,377	3,900	12,476	—	14,677	2,506	12,170	—
	上 記 以 外	12,604	272	—	50	614	614	—	48
	個 人	23,395	23,372	—	367	24,875	24,603	—	322
そ の 他	6,115	—	—	—	5,827	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	206,713	33,415	12,476	677	212,373	33,532	12,170	636	
1 年 以 下	141,525	1,367	306	—	147,228	941	106	—	
1 年 超 3 年 以 下	2,362	2,255	106	—	4,463	1,443	3,020	—	
3 年 超 5 年 以 下	9,852	5,324	4,528	—	5,043	2,032	3,011	—	
5 年 超 7 年 以 下	3,835	2,333	1,501	—	2,115	1,613	501	—	
7 年 超 1 0 年 以 下	3,815	2,310	1,504	—	6,964	5,961	1,003	—	
1 0 年 超	22,923	18,396	4,527	—	24,789	20,261	4,527	—	
期 限 の 定 め の な い も の	22,399	1,427	—	—	21,768	1,278	—	—	
残 存 期 間 別 残 高 計	206,713	33,415	12,476	—	212,373	33,532	12,170	—	

- (注) 1. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳
貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	25年度				26年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	115	111	—	115	111	111	113	—	111	113
個別貸倒引当金	679	633	19	659	633	633	592	0	633	592
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	161	162	—	161	162	162	162	—	162
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	34	33	—	34	33	33	32	—	33
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	137	134	—	137	134	134	130	—	134
	そ の 他	27	22	—	27	22	22	22	—	22
	個 人	319	280	19	300	280	280	244	0	280

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		25年度	26年度
法 人	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	そ の 他	—	—
	個 人	19	0
合 計	19	0	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位：百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	18,979	18,979	—	17,526	17,526
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	11,486	11,486	—	11,801	11,801
	リスク・ウエイト 20%	—	142,368	142,368	—	148,209	148,209
	リスク・ウエイト 35%	—	2,528	2,528	—	2,669	2,669
	リスク・ウエイト 50%	—	494	494	—	464	464
	リスク・ウエイト 75%	—	1,676	1,676	—	1,922	1,922
	リスク・ウエイト100%	—	29,106	29,106	—	29,476	29,476
	リスク・ウエイト150%	—	73	73	—	84	84
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	232	232
	リスク・ウエイト250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%を適用する残高	—	—	—	—	—	—	
計	—	206,713	206,713	—	212,386	212,386	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け	—	—	—	—
法人等向け	93	—	74	—
中小企業等向け及び個人向け	200	0	253	0
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	93	—	60	—
合 計	388	0	388	0

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	0	0
非上場	12,332	12,332	12,360	12,360
合計	12,332	12,332	12,360	12,360

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益または経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,291	2,183

VI 役職員の報酬等

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理 事	36	54,862	55,110
監 事	8	13,397	13,398
合 計	44	68,259	68,508

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

2 職員等

開示の対象となる「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を言います。

なお、平成26年度において、該当する者はいません。

注1. 職員等には、期中に退職した者も含めています。

2. 「同額」は、平成26年度に当JAの常勤役員に支払った報酬等額の平均額としています。

3 その他

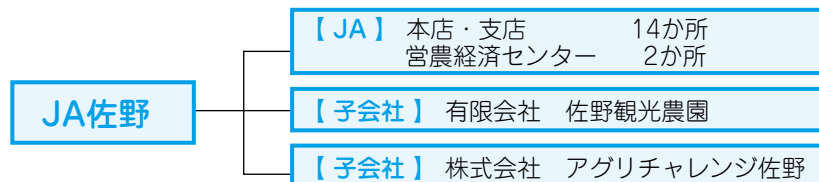
当JAの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテイク^{じゃっき}を惹起するおそれのある要素はありません。

VII グループの概況

1 グループの事業系統図

JA佐野のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる会社はありません。



2 子会社の概況

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金または出 資 金	当JAの議決権 比 率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
有 限 会 社 佐野観光農園	佐野市植下町 802番地4	観 光 農 園 農産物直売事業	平成13年 8月10日	3百万円	86.66%	86.66%
株 式 会 社 アグリチャレンジ佐野	佐野市馬門町 1358番地	農畜産物の生産、 加工及び販売、 農作業の受委託	平成24年 12月3日	30百万円	99.00%	99.00%

3 子会社の財産及び損益の状況

◆有限会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 平成26年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	69,463	流 動 負 債	39,002
固 定 資 産	22,631	固 定 負 債	8,590
差 入 保 証 金 等	335	負 債 合 計	47,592
		純 資 産 の 部	
		資 本 金	3,000
		利 益 剰 余 金	41,836
		(うち当期利益)	7,008
		純 資 産 合 計	44,836
資 産 合 計	92,429	負 債 ・ 純 資 産 合 計	92,429

イ. 損益計算書 平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		253,757
農 園 売 上 高	71,521	
直 売 売 上 高	182,236	
売 上 原 価		166,813
農 園 原 価	65,049	
直 売 原 価	101,764	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		78,961
営 業 利 益		7,982
営 業 外 収 益		2,573
営 業 外 費 用		6
経 常 利 益		10,548
特 別 利 益		643
特 別 損 失		801
税 引 前 当 期 利 益		10,391
法 人 税 ・ 住 民 税		3,382
当 期 利 益		7,008

◆株式会社 アグリチャレンジ佐野

ア. 貸借対照表 平成27年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,816	流 動 負 債	1,070
		負 債 合 計	1,070
		純 資 産 の 部	
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	△ 3,254
		(うち当期利益)	△ 60
		純 資 産 合 計	26,745
資 産 合 計	27,816	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,816

イ. 損益計算書 平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,719
売 上 原 価		7,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,105
営 業 利 益		△ 3,172
営 業 外 収 益		3,466
営 業 外 費 用		24
経 常 利 益		269
税 引 前 当 期 利 益		269
法 人 税 ・ 住 民 税		209
当 期 利 益		60